

「日本再興戦略 2016—第 4 次産業革命に向けて—」 関連部分 抜粋

Ⅲ イノベーション・ベンチャー創出力の強化、チャレンジ精神にあ ふれる人材の創出等

1. イノベーション・ベンチャー創出力の強化

(1) KPI の主な進捗状況

《KPI》「2025 年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を
3 倍増とすることを目指す。」：企業から大学・国立研究開発法
人等への研究費支出（2014 年度実績）1,151 億円

※今回、新たに設定する KPI

《KPI》「今後 10 年間で世界大学ランキングトップ 100 に 10 校以上入
る。」

⇒世界大学ランキング 2015-2016 Times Higher Education 誌：
100 位以内 2 校、QS 社：同 5 校、上海交通大学：同 4 校

《KPI》「イノベーション（技術力）世界ランキングを 5 年以内に世界
第 1 位に。」：2013～2014 年：第 5 位、2014～2015 年：第 4 位

⇒2015～2016 年は昨年より 1 つ順位を下げ第 5 位

《KPI》「年俸制又は混合給与対象者を、2014 年度は 6,000 人、2015 年
度は 1 万人規模とすることを目指す。」

⇒2015 年 10 月の年俸制適用者は約 10,400 人（達成）

※今回、新たな KPI を設定（国内セクター間の研究者移動者数
を 2020 年度末までに 2 割増加させる。）

《KPI》「2015 年度末で各大学の改革の取組への配分及びその影響を受
ける運営費交付金の額を 3～4 割とすることを目指す。」

⇒2015 年度実績：32%（2014 年度実績：21%）

※今回、新たな KPI を設定（国立大学法人の第 3 期中期目標期
間（2016 年度～2021 年度）を通じて、各大学の機能強化の
ための戦略的な改革の取組（改革加速期間中（2013 年度～昨
年度）の改革を含む。）への配分及びその影響を受ける運営
費交付金等の額の割合を 4 割程度とすることを目指す。）

《KPI》「ベンチャー企業への VC 投資額の対名目 GDP 比を 2022 年まで
に倍増とすることを目指す。」

※現状：0.028%（2012～2014 年の 3 か年平均）（内閣府「国民
経済計算」、VEC「ベンチャー白書」より）

※今回、新たに設定する KPI

i) 「ベンチャー・チャレンジ 2020」の実現

これまでも政府においては、制度整備や補助金など、様々なベンチャー支援策を実施してきた。しかし、世界市場での競争の在り方や産業構造全体に非連続な大転換を生じさせるような真の意味でのグローバル・ベンチャーが持続的に生み出されるような社会とはなっていない。政府機関のみならず、起業家自身、大学、研究機関、地方等も含め、「世界への意識」が欠けていたのではないか。

また、関係省庁等による施策の連携が十分に図られているとは言えない状況にある。支援を受けるベンチャー企業側が自らの事業内容や成長ステージ等に照らして最適な施策を探さなければならず、さらに、施策自体は自らの状況に適したものであっても、施策が活用している支援人材・支援機関等を各省庁等が独自に開拓してきた結果、広い選択肢の中でベンチャー企業の求めるニーズに最も適した支援人材・支援機関等をマッチングする、といったことが十分に行われて来なかったのではないか。こうした点を^{きょしんたんかい}虚心坦懐に反省しなければならない。

政府や地方自治体、企業、大学・研究開発機関、金融機関、経済団体等に至るまで関係機関全てが、グローバル・ベンチャーが自然発生的に連続して生み出される「ベンチャー・エコシステムの構築」を共通の目標と認識し、各々が上記のような課題を解決しなければならない当事者であるということを強く自覚する必要がある。それぞれの主体が、ベンチャー企業のニーズに対しできることを積極的に探し、また、他の主体とも連携も深めていく。そうした「攻めの運動形成」を仕掛け、今までとは次元の異なるベンチャー創出を実現していくことが必要である。

このため、2020年を一つの目標とし、我が国のベンチャー・エコシステムの目指すべき絵姿と、それを実現するための政策の方向性、民間等のエコシステムの構成主体との連携の在り方を、「ベンチャー・チャレンジ 2020」として取りまとめた。(平成 28 年 4 月 19 日日本経済再生本部決定)

米国では、成功した起業家をはじめ、地域経済のリーダー、企業など幅広い者が、ビジネスで得た果実等を社会に還元し、社会的課題の解決に貢献していくといったいわゆるフィランソロピーの概念が確立し、社会的好循環のサイクルが形成されている。我が国にもこうしたサイクルを定着させることは、成長と分配の好循環の観点からも極めて重要な課題である。

今後、これに基づき、下記の施策を推進していく。

① 「地域と世界の架け橋プラットフォーム」の整備

地域も含め、全国のベンチャー企業が世界市場へ挑戦していく道筋となる「地域と世界の架け橋プラットフォーム」を整備する。このため、

- ・昨年度より開始された「シリコンバレーと日本の架け橋プロジェクト」の質を高め、アジア、イスラエル、欧州等へと拡充していくとともに、2020年のグローバル・ベンチャーサミット（仮称）の開催へとつなげていくことで、世界のベンチャー・エコシステムとの国際連携体制の構築を図る。
- ・地方への案件発掘キャラバンの実施等により「待ち」ではない「攻め」の案件発掘を展開していく。
- ・世界と地域をつなぐ関係施策を一体的に実施するため政府関係機関コンソーシアムを設置し、地域での有望ベンチャー企業の発掘から世界市場への挑戦まで一気通貫で支援する体制を構築する。あわせて、各省、各独立行政法人等がこれまでネットワーク化してきた民間のベンチャー支援人材であってベンチャー支援に関するネットワークを国内外に広く有する者等から政府全体のベンチャー支援に係るアドバイザーボードを設置し、国のベンチャー支援策や個々のベンチャー企業への支援に関するアドバイス等を充実していく。さらに、そうしたプロセスにベンチャー支援人材を幅広く巻き込み、様々なノウハウを共有することで、我が国のベンチャー支援人材の質、厚みを増していくこととする。なお、政府関係機関コンソーシアム、アドバイザーボードに、「シリコンバレーと日本の架け橋プロジェクト」等により拡充していくグローバル人材のネットワークを共有し、世界の潮流に遅れをとることのないよう留意する。

ア) 世界のベンチャー・エコシステムとの国際連携体制の構築

世界最先端のベンチャー・エコシステムであるシリコンバレーの起業家やベンチャー支援機関等と日本の起業家等をつなぐ枠組みを構築することで、事業提携先の発掘やビジネスノウハウの向上等を支援する（「シリコンバレーと日本の架け橋プロジェクト」等）。

また、シリコンバレーとの連携の質を高める観点から、我が国との協力関係に熱心なシリコンバレーの起業支援者等の発掘を強化するとともに、こうした取組を、アジア、イスラエル、欧州等の他の先端拠点にも面的に拡大し、各地域の特性に応じた戦略的な連携体制を構築する。

さらに、海外のベンチャーキャピタルによる日本の研究開発型ベンチ

チャーへの投資を促す仕組みの構築や世界最先端の技術・知見を取り込んだ研究・社会実装拠点の形成等、海外の起業家や起業支援者等の呼び込みを強化するとともに、こうした取組と大企業との連携を強化し、民間による自律的なイノベーションエコシステムの構築につなげていく。

加えて、2020年の「グローバル・ベンチャーサミット（仮称）」（東京オリンピック・パラリンピック競技大会が行われる2020年に、世界中から、一流の経営者、起業家、ベンチャーキャピタル、機関投資家等を招いてビジネス・マッチング等を行う世界規模のイベントを開催予定。）に向けて、他の国際的な大規模イベント等とも連携しながら、我が国のベンチャー・エコシステムの魅力を海外の経営者、起業家、ベンチャーキャピタル、機関投資家等に向けて「見える化」し、関係省庁一体となって情報発信していく。

イ) 「攻め」の地方案件の発掘

特区の活用やシェアリングエコノミーの推進等を通じて、過疎や人手不足等の地域の課題を解決するための新事業の普及を後押しする。

また、政府関係機関等による地域案件発掘キャラバンや地方のスタートアップアクセラレータ、創業支援に熱心な市区町村との連携強化を図る。

さらに、地域のネットワーク活用による地域経済を牽引する中小・中堅企業けんいんの発掘、地域大学を起点にしたイノベーション創出支援、「地方版IoT推進ラボ」の創設等の施策を一体的に実施し、地方案件の「攻め」の吸上げを徹底していく。

加えて、世界や首都圏で起業や経営にかかる経験を積んだ人材が地方に環流し、地方の企業に対して「攻めの経営」を促すとともに、起業家の発掘や地域づくり等を担えるような仕組みを構築する。

また、社会的起業を目指す心ある若者の発掘・育成も含めて、地域の共通課題を、ベンチャースピリットと民間事業ノウハウを持って積極的に解決する、パブリックベンチャーの形成を進める。

ウ) 世界と地域をつなぐ関係施策の一体的な実施（政府関係機関コンソーシアム及びアドバイザーボードの設置）

政府関係機関コンソーシアムでは、施策広報の連動、各種イベントの合同開催、申請書類の共通化、各種調査結果（大学発ベンチャーの成長要因分析、起業活動の国際比較等）の共有及び活用促進、統計・データ

ベースの整備、政府全体のベンチャー施策マップの作成等について検討し、可能な限り連携し実施していく。

アドバイザリーボードでは、地域ベンチャー企業の攻めの発掘等を通じて各政府関係機関から提案等のあった成長可能性を感じるベンチャー企業等に関する支援方針のアドバイスや、外部機関・企業等への橋渡し等を実施する。その際、政府機関は連携して各政府機関の有する政策支援を講じていくこととする。また、アドバイザリーボードは、各施策の実施スキームや活用すべき支援人材の人選等に関し、アドバイスを行う。

さらに、ベンチャー企業への資金供給の在り方等についても引き続き検討を進めるとともに、政府調達に係るベストプラクティスの収集・横展開等を行っていく。

② 民間による自律的なイノベーションエコシステムの構築支援（大学・国立研究開発法人、大企業等の潜在力の発揮等）

国立大学法人による大学発ベンチャーへ投資するファンドへの出資が可能となったことから、引き続き東京大学、京都大学、大阪大学、東北大学の四大学のファンドによる投資活動を促進する。

また、大学の研究成果を活用してコンサルティング事業等を行う者への出資を可能とする指定国立大学法人制度の積極的な活用を推進する。

さらに、少なくとも5つの大学・国立研究開発法人について、世界のトップ人材や企業との共同研究施設を備えた、世界最先端の戦略研究拠点とすることを目指す。併せて、企業と大学双方のトップが関与した本格的な産学連携の実現に向けて、大学による、組織を挙げた産学連携体制の構築及び知財マネジメントの徹底を促す。

加えて、民間企業によるベンチャー投資活性化等のため、大企業とベンチャー企業との連携促進や官民ファンドによるマッチング投資等によって、ベンチャーやVCへの出資やカーブアウトを推進するとともに、その投資先となるベンチャー企業の増加に向けて、起業に挑戦する人材の増加を目指し、人材育成の取組を推進する。

あわせて、米国の動向等も参考に、我が国に馴染む、いわゆるフィランソロピーの在り方について検討する。